

平成25年8月31日発行



会報

# 行政むろらん

発行者 大谷賢一

編集責任者

窪田則道

0142 - 25 - 3333

委員 遠藤一英

No. 1 4 1 発行所 北海道行政書士会室蘭支部



平成25年7月6日 三士会合同パークゴルフ大会

去る7月6日（土）、伊達市松ヶ枝町の伊達グリーンファームにて、三士会合同パークゴルフ大会が開催されました。開始当初は曇り勝ちでしたが徐々に太陽が顔を出し、夏特有の強い日差しの中での熱い戦いとなりました。開催後はジンギスカン鍋を囲みながら親睦を深めました。たくさんのご参加ありがとうございました!!

### <成績トップ10>

1位	齋藤 誠さん	6位	今野 隆男さん
2位	折野 保男さん	7位	佐々木 浩幸さん
3位	及川 豁也さん	8位	高橋 國夫さん
4位	片岡 一之さん	9位	大谷 賢一さん
5位	石川 進之介さん	10位	坂本 晴佳さん



## 北海道行政書士会室蘭支部

行政書士大谷賢一事務所内

〒059-0032 登別市新生町2丁目13番地6

TEL0143-86-3360

FAX 0143-86-3330

## 本会の動き

日時	会議体	支部からの出席者
平成 25 年 5 月 24 日	本会定時総会	支部長他 6 名
平成 25 年 6 月 14 日	支部長会	支部長
平成 25 年 6 月 15 日	拡大理事会	支部長/土井副支部長/高橋理事
平成 25 年 8 月 7 日	観察広報担当者会議	支部長

## 支部の動き

### 支部理事会開催

平成 25 年度 第一回理事会 平成 25 年 6 月 18 日 中小企業センター

平成 25 年度 第二回理事会 平成 25 年 8 月 6 日 中小企業センター

#### <第二回理事会の主な内容>

- ① 三支部合同研修会について：平成 25 年 9 月 7 日～ 8 日開催予定（登別市オロフレ荘）
- ② 支部研修会について：9 月下旬を開催目途とし、現在調整中
- ③ 会報について：3/6/9/12 月の年 4 回発行予定。新連載企画「先輩事務所訪問記」開始
- ④ 暮らしの無料相談会状況について：伊達市の広報紙には日時だけでなく開催場所も明記するよう市に要請し認知度アップを図ることとした。
- ⑤ 本年度会員名簿の作成(更新)について：名簿を最新化の上別途配布するので各会員は積極的に活用・配布すること。
- ⑥ 本会広報月間について：本年度は 9 月～ 10 月の 2 ヶ月間。担当理事はパンフ・ポスター等のツールを各エリアの主要施設等に積極的に配布すること。
- ⑦ 本会総会地方開催について：来年 5 月開催に向け目下準備中。

### 平成 25 年度暮らしの無料相談会実施状況

#### <室蘭市>

実施月	実施場所	相談員	相談件数
6月	中小企業センター	三浦・羽立	2
7月	中小企業センター	高橋・羽立	3
8月	中小企業センター	三浦・羽立	2

#### <登別市>

実施月	実施場所	相談員	相談件数
6月	鉄南ふれあいセンター	大谷・安部	5
7月	鉄南ふれあいセンター	大谷・安部	1
8月	鉄南ふれあいセンター	大谷・安部	1

#### <伊達市>

実施月	実施場所	相談員	相談件数
6月	みらい館	遠藤・窪田	0
7月	カルチャーセンター	堀	1
8月	カルチャーセンター	堀・窪田	1

#### <洞爺湖町・豊浦町>

実施月	実施場所	相談員	相談件数
6月	洞爺湖ふれあいセンター	後藤・吉田	1
7月	豊浦中央公民館	後藤・吉田	0
8月	洞爺湖ふれあいセンター	後藤・吉田	1

～新米行政書士（会報編集者）が先輩行政書士を訪問し、様々な観点からインタビューをさせていただきます！  
第一回は室蘭の荒川先生です。それではよろしくお願いたします！！

### ◆行政書士になったきっかけを教えてください。

-元々、メインは司法書士業務でしたが、職務上行政書士とオーバーラップする部分が多々ありました。私が司法書士を始めた当時（昭和35年）は、今日と異なり士業相互間における職域の問題は現在ほどシビアではなかったが、どうも気持ちの上でもスッキリしないので行政書士もやってみようことにし、試験を受け登録することとなりました。

### ◆行政書士業務の中で力を入れているのはどういったものですか。

-司法書士業務をメインとしてきたので、行政書士専門の先生方と伍して言えるような分野はないですが、双方が重なる部分を中心に特に気を配ってきました。行政書士会支部の会務については、行政書士専門で生業を立てている方が会務の重職に就くべきとの考えから、専門の先生に引き受けて頂くことを心掛けました。

### ◆仕事を進める上で最も大切にしていることを教えてください。

-職務に「誠実」であること。サムライ業として如何に知識を磨き、しっかりとした経験を身に付けるか、そして依頼人の権利を守り依頼人を真に大切にす熱意が肝要です。職務に対していい加減、また依頼人に対して不親切・ぞんざいなら再度の依頼は来ないと考えます。

### ◆今までに最も苦労したことを教えてください。

-司法書士の分野の経験になりますが、依頼者である不動産の所有者が借金を弁済し終わったため抵当権を抹消する案件で、その依頼者が手続直前に亡くなってしまったことがありました。実体的には抵当権は間違いなく消滅しているものの、抹消する手続のところで役所（法務局）のストップがかかってしまった。抹消の申請を相続人の一人が保存行為として進めてよいのか、それとも相続人全員が申請人にならなければならないかの手続きのところで法務局とずいぶんやりあいました。最終的に手続完了まで持っていくときの労力と時間は、職業冥利に尽きると感じました。行政書士の業務も全く一緒に、実体的な権利関係は既に間違いなく生じているのに、手続のところで役所が動かないことはままあると思われれます。そのようなとき、しっかりとした実体法の知識を持って、顧客の立場に立って徹底的に踏ん張れるかが重要なポイントです。

### ◆失敗談とそこから得られた教訓を、差し支えない範囲で教えてください。

-一度、離婚に関する相談を受けた際、年金に関して新聞等で得た漠然とした情報しかなく正確な知識が不足していたこともあり、安易に社会保険事務所を案内してしまい、結果として正しい適切な情報を依頼人に伝えられなかったことがありました。依頼人の話をしっかり聞いたうえで、なぜこの制度があるのかといった成り立ちも含め、実体法を中心とした

正確な知識を身に付ける必要性を痛感しました。

特に行政書士は扱う職域が極めて広いので、正確な知識をコツコツと着実に積み重ねていくことが大事だと思います。

### ◆若い行政書士にメッセージをお願いします。

-行政書士は職域が大変広いので、相手にする役所や関係先は多岐に亘ります。役所はそれぞれの分野におけるいわば経験豊富な専門家なので、これに対峙する行政書士もきちんとした武装をしないと太刀打ちが出来ず簡単にやられてしまいます。

そのためにはやはり民法等、関係する実体法の正確な知識の修得が極めて重要です。依頼人の権利を守るという熱意と併せ、こういった知識と経験を着実に積み重ねていき、得意分野でのスペシャリストを目指してほしいと思います。

-あらゆる分野にわたって大きく手を広げるのも一つのやり方ですが、サムライ業としてはある段階で一定の得意分野を持たないと、依頼人の要望に十分に答えられなくなる可能性があると思います。


-長く業務を継続するには色々な経験を乗り越える必要があります。いつも有難い話ばかりであればよいが、実際は思いもよらない落とし穴もあるし、相続にまつわる紛争に巻き込まれることもあり決して一筋縄ではいきません。それらを着実に乗り越える必要があります。

### ◆これからの行政書士に期待することは何でしょうか。

-社会的な問題として、今後高齢化がますます進んでいくことは明白であり、社会全体が成年後見制度をますます必要としていくことは確実な状況です。こういった状況の中で、一人でも多くの方が社会を支える役割を担っていくことは、社会としても大歓迎です。これを一部の士業だけに独占させるのではなく、行政書士もどんどん経験とスキルを身に付けて参入していくべきだと考えます。是非この分野での行政書士としての活躍を期待したいと思います。

-これは提言ですが、例えばどの先生が具体的にどの業務に精通しているかという情報を共有し、活用するのも必要ではないかと思えます。得意分野でない依頼が来た場合に、お断りするのとは問題外として、自信がなくても片手間で引き受けるのか、それともきちんとしたエキスパートを紹介するのか、依頼人のために何がベストなのかを依頼人の立場に立って考えることも大事だと思います。

また、そういったしっかりしたネットワークを持つておれば、おのずと個々の会員の能力のレベルアップにもつながるのではないかと思います。-

大変貴重なお話を聞かせていただきました。お忙しい中お時間を頂きありがとうございました！！ 



# お知らせ

## くらしの無料相談会について

- ・現在実施している「くらしの無料相談会」への参加を希望する会員はそれぞれ下記までご連絡をお願いします。

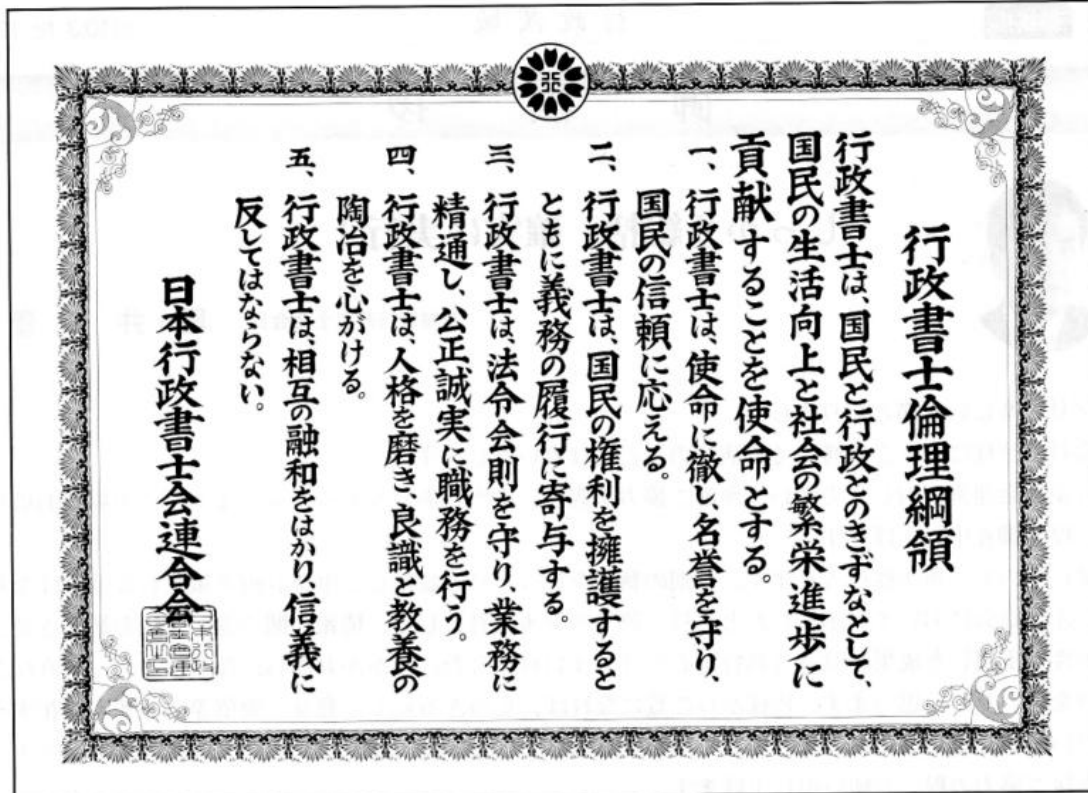
●室蘭地区	高橋（國）会員
●登別地区	大谷 会員
●伊達地区	堀 会員
●洞爺湖・豊浦地区	後藤 会員

## 政治連盟会費（寄付金）納入のお願い

私たち、行政書士が活動を行うには法改正や職域の拡大および社会的地位の向上を図り、行政書士制度を支える組織が必要です。

政治連盟は常に時代の変化を見据え、国民の利便に資する行政書士制度の発展を目的として皆様からの会費で活動を行っております。つきましては以上の趣旨をご理解いただきまして、会員の方は年会費として 5,000 円、会員以外の方は寄付金として 5,000 円を下記の口座に納入くださいますようお願いいたします。

- 郵便振替口座 02740-3-24241
- 口座名義 日本行政書士政治連盟北海道支部



### 【編集後記】

今号より新連載企画として「先輩事務所訪問記」と題して、先輩行政書士に様々な観点からお話を伺いする企画を開始しました。今回は室蘭の荒川先生にご協力を頂きました。初回ということもあり緊張しながら少々気負って訪問させていただきました。暖かく迎えて頂き、さらに大変貴重なお話をたくさんお聞きすることが出来ました。ありがとうございました。今後も、昭和の時代に登録された先生の方々をはじめとして、多くの先輩方のお話をお伺いしたいと考えておりますので是非ご協力をお願いいたします。

